

令和8年度経営計画

1. 業務環境

(1) 群馬県の景気動向

県内の景気は、エネルギー・原材料の価格高騰などによる影響を受けつつも、緩やかに回復している。一方で、物価上昇や深刻化する人手不足、米国の通商政策や地政学上の緊張の高まりなど、先行きへの不透明感は払拭されていない。

(2) 中小企業及び当協会を取り巻く環境

中小・小規模事業者（以下「中小企業」という。）の多くは、コロナ禍を通じて増大した債務の返済負担に加え、「金利のある世界」に入り、原材料費や人件費なども上昇していく中で、依然として厳しい経営環境が続いている。また、経営者の高齢化や後継者難を背景とした事業承継、デジタル技術を活用した生産性の向上、脱炭素経営への取り組み促進など、複合的な経営課題に直面しており、休廃業や企業倒産は増加傾向にある。こうした中、当協会では中小企業の資金繰り支援やライフステージに応じた創業・経営改善・事業承継・事業再生支援を行ってきた。

令和8年1月から中小受託取引適正化法が施行され、今後、中小企業は、価格転嫁で利益を確保し、その利益を成長投資へつなげることが求められている。当協会では、中小企業の伴走者として、単なる保証による資金繰り支援にとどまらず、事業承継や経営改善などに関するコンサルティング機能を高めていくことが必要となる。また、国が進める経営者保証に依存しない融資慣行の確立やモニタリングの高度化に向けて、その周知・定着を図るとともに、顧客サービスの向上や業務効率化のためにデジタル化を推進するなど、時代の要請を踏まえた取り組みを促進していくことが求められている。

2. 業務運営方針

当協会は、「群馬県信用保証協会の3つの基本理念と行動指針」及び「令和6年度～令和8年度中期事業計画」に基づき、公的な保証機関として、行政・金融機関・商工団体や士業等をはじめとする関係機関と緊密に連携し、中小企業の創業期、拡大期、再生期の各フェーズでの予兆管理・資金調達・経営支援等に積極的に取り組む。

また、下記（1）～（4）のとおり、組織体制の見直しを行い、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する。

（1） 指揮命令系統の再構築

国の中小企業施策や県内中小企業の動向等に対して、判断水準の均質化及び迅速な意思決定を可能とするため、前橋営業部・高崎支店・太田支店（以下、「各部支店」という。）を保証統括部の指揮命令下に配置する。

（2） 創業支援室の新設

創業計画の策定や修正等について当協会が主体的に支援する体制を構築するため、創業支援室を新設し、創業計画の策定・保証審査から創業後の伴走支援までを一貫して実施する。

（3） 各部支店の管理業務の一元化

回収の最大化及び見極めを重点に効率的な回収を行うため、管理業務を管理統括部内に集約・再編する。

（4） 経営支援担当者の配置

経営支援を必要としている中小企業者に対して実効的な支援を提供するため、経営支援担当者を各部支店の保証課へ配置する。

3. 重点課題

【保証部門】

(1) 行政、金融機関、商工団体や士業等と連携・協働した金融支援

- ① 協調支援型特別保証の推進とモニタリング強化型特別保証の周知を促進し、中小企業の資金繰り円滑化を図るとともに予兆管理の習慣化を促進する
- ② 地域経済の実情に即した新たな保証制度を検討する
- ③ 適正な金融支援を実行するため、行政、金融機関、商工団体や士業等との連携を深める

(2) 中小企業訪問による対話の促進

- ① 中小企業経営者等との対話を通じて、企業の実態を把握し将来性を見極めるとともに信頼関係を構築する
- ② 企業訪問活動をOJTの中核に位置付けて、保証審査力を養成してスキル・ノウハウの承継を行う

(3) 経営者保証を不要とする保証の推進

- ① 経営者保証の提供を選択できる保証制度の周知・浸透を図る
- ② 企業のライフステージに応じて、経営者保証を不要とする保証制度を提案する

(4) 保証業務電子化によるサービスの向上

- ① 信用保証書電子発行及び保証申込電子化の推進による利便性の向上を図る
- ② 保証事務処理の電子化による迅速化や効率化に取り組む

【期中管理・経営支援部門】

(1) 創業期、拡大期、再生期の各フェーズにおいて多様化する支援ニーズへの対応

- ① 創業支援体制の拡充強化及び企業価値向上に向けた取組
- ② 事業再生支援の早期着手及び最適な支援の提供

(2) 経営改善の実現に向けた効果的な経営支援

- ① 本質的な経営課題の特定と具体的なアクションプランの設定
- ② メインバンクと協働した伴走的なモニタリング

(3) 当協会を中心とした中小企業支援ネットワークの強化による経営支援の拡充

- ① 当協会をハブとした金融機関、士業を含めた外部機関との連携強化
- ② 協会全体での切れ目のない経営支援の実践

(4) 経営支援の効果検証

中期事業計画の3期目として、前年度と同様に以下の指標について経営支援の効果を検証する

- ① 返済緩和先に対する経営支援効果の検証

(経営支援後の返済緩和率や代位弁済率を集計し、経営支援を行っていない中小企業との実績比較を行う。)

支援後1年目における返済緩和率	経営支援未実施先と比較して▲20.0ポイント以上の効果を目指す
支援後3年目における代位弁済率	経営支援未実施先と比較して▲3.0ポイント以上の効果を目指す

② 経営支援に対する中小企業の満足度の検証

(経営支援対象者にアンケートを実施し、ネットプロモータースコア方式(以下「NPS」という。)による評価を集計する。)

外部専門家派遣事業利用者におけるNPS	スコア 40.0 以上を目標とする
---------------------	-------------------

※NPS とは…0～10 の 11 段階評価で、9 と 10 を推奨者とし、0～6 を批判者としたときの差をスコア化したもの。

【その他間接部門】

(1) 適正な業務運営・組織の健全性の維持

- ① 検査・研修等によりコンプライアンスを徹底するとともに、データベース整備による反社会的勢力の排除と不正利用の防止を図る

(2) 人材の確保・育成と組織力の維持・向上

- ① OJTや外部派遣研修、公的資格等取得奨励金制度の拡充により、職員資質の向上を図る
- ② 協会の認知度向上を目的とした広報活動を通じて幅広い人材獲得を図る

(3) 業務の効率化・高度化への対応

- ① 文書管理システム等のデジタル化対応システムを有効活用することで業務を効率化し、事務負担を軽減する
- ② 各業務部門と連携し、業務プロセスの棚卸による無駄・重複業務を削減する

(4) 職場の働きやすさと事業継続性の確保

- ① 育児休暇取得促進と年次休暇取得促進により働きやすい職場環境を整備する
- ② 自然災害発生のほか感染症拡大によるBCP(事業継続計画)の想定点検・見直し等により実効性を高める

4. 保証承諾等の見通し

令和8年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおり。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,500億円	115.4%
保証債務残高	5,300億円	101.9%
代位弁済	110億円	100.0%
回収	17億円	106.3%